

第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

アルファグループ株式会社

上記につきましては、法令および当社定款第15条の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<https://www.alpha-grp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アルファライズ
アルファインターナショナル株式会社
アルファエネシア株式会社
株式会社クロード
アルファメディカルマネジメント株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 有限会社浅井電気商会
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

有限会社浅井電気商会

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております(一部の連結子会社は定額法)。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	4～15年
機械及び装置	17年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用して

おります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは5Gマーケティング事業、B to Bイノベーション事業、環境サステナ事業を主な事業とし、これらの商品の販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しており、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段… 金利スワップ取引
 - ヘッジ対象… 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	144,327

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積もっております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは繰延税金資産の金額を算出するにあたって、適切な権限を有する機関により承認された事業計画を基礎として見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響を正確には見通せない状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。また、5Gマーケティング事業における政府による携帯電話料金引下げに係る施策等による影響も考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額が増減する可能性があります。

減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
有形固定資産及び無形固定資産	905,942	54,331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、主に通信端末販売の代理店事業では各店舗を、LED照明機器のレンタル事業では各契約を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位（資産グループ）とすることを基本とし、キャッシュ・イン・フローの相互補完関係も考慮して資産グループを決定しております。また、太陽光発電設備、遊休資産、賃貸資産は物件単位で資産グループとしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候がある場合、資産グループの継続的使用と使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー合計を見積り、当該資産グループの固定資産帳簿価額と比較し、減損損失の認識の要否を決定いたします。減損損失の認識が必要となった場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績及び現在の進捗等を踏まえた将来の売上推移の予測を主要な仮定としております。主要な仮定は各資産グループごとの経営環境の変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において新たに減損損失が発生する可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、各セグメントの一部商材については、従来、顧客から受取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客

から受取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、環境サステナ事業のアルファ電力については、従来、顧客から受取る対価の総額を検針日基準により認識しておりましたが、検針日から期末までの収益を追加で見積み、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,040,629千円減少し、売上原価は5,040,931千円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、利益剰余金の当期首残高は14,821千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 52,000千円

なお、上記担保資産は、債権譲渡契約に基づいて担保差入を行っております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,202,856千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	6,962,400株	一株	一株	6,962,400株
自己株式 普通株式	1,309,766株	一株	一株	1,309,766株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,394	7.5	2021年 3月31日	2021年 6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 42,394千円
- ・ 1株当たり配当金額 7.5円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者承認を得て行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,758千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金（連結貸借対照表計上額947,378千円）は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、下記の表に含めておりません。

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	1,237,466	1,237,466	－
(2) 未収入金	411,626	411,626	－
(3) 投資有価証券	41,748	40,452	△1,296
資産計	1,690,840	1,689,544	△1,296
(1) 買掛金	1,206,327	1,206,327	－
(2) 短期借入金	670,000	670,000	－
(3) 未払金	278,197	278,197	－
(4) 未払法人税等	184,168	184,168	－
(5) 長期借入金(1年以内返済予定も含む)	682,678	680,320	△2,357
負債計	3,021,371	3,019,014	△2,357

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
売掛金	1,237,466	－	－
未収入金	411,626	－	－
投資有価証券	－	40,000	－
合計	1,649,092	40,000	－

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
長期借入金	383,512	224,171	74,995
合計	383,512	224,171	74,995

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,748	—	—	1,748

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	1,237,466	—	1,237,466
未収入金	—	411,626	—	411,626
投資有価証券 その他有価証券 社債	—	38,704	—	38,704
買掛金	—	1,206,327	—	1,206,327
短期借入金	—	670,000	—	670,000
未払金	—	278,197	—	278,197
未払法人税等	—	184,168	—	184,168
長期借入金	—	680,320	—	680,320

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金、及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、未払金、並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府等において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
152,736	175,356

(注) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
主要な事業別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(千円)

	報告セグメント			合計
	5G マーケティング事業	B to B イノベーション 事業	環境 サステナ事業	
顧客との契約から 生じる収益	10,333,310	777,129	994,969	12,105,409
その他の収益	—	—	1,105,768	1,105,768
外部顧客への 売上高	10,333,310	777,129	2,100,737	13,211,177

(注)セグメント間の内部取引控除前の金額を表示しております。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「(5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 877円25銭
② 1株当たり当期純利益 78円57銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導に係る役務提供を行っております。子会社への経営指導に対する経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	21,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点

で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部商材については、従来、顧客から受取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,249,969千円減少し、売上原価は4,249,969千円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当事業年度期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「売上原価」に含めて表示しておりました「繰延リース利益戻入額」及び「繰延リース利益繰入額」については、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 52,000千円

なお、上記担保資産は、債権譲渡契約に基づいて担保差入を行っております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 81,213千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,533,992千円

② 短期金銭債務 77,311千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

アルファインターナショナル株式会社 191,516千円

株式会社アルファライズ 100,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 627,212千円

② 売上高、仕入高以外の営業取引高 167,602千円

③ 営業取引以外の取引高 4,848千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,309,766株	－株	－株	1,309,766株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損否認	4,973千円
関係会社株式評価損否認	15,246千円
賞与引当金繰入超過額	1,726千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,745千円
役員退職慰労引当金否認	22,803千円
資産除去債務	5,144千円
税務上の繰越欠損金	23,598千円
その他	5,485千円
繰延税金資産小計	94,723千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,116千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66,863千円
評価性引当額小計	△72,980千円
繰延税金資産合計	21,743千円
繰延税金資産の純額	21,743千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	取引残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アルファライズ	東京都渋谷区	90,000	オフィス用品の通信販売事業	(所有) 直接100%	2名	業務管理の受託等	オフィスサプライ事業の売上	100,510	売掛金 立替金	658,723 91,266
								オフィスサプライ事業の業務委託費	144,765	未払金	32,630
								債務保証(注4)	100,000	-	-
子会社	アルファインターナショナル(株)	東京都渋谷区	90,000	移動体通信機器の販売事業	(所有) 直接100%	2名	業務管理の受託等	その他売上	243,360	売掛金	22,308
								債務保証(注4)	191,516	-	-
子会社	アルファエネシア(株)	東京都渋谷区	90,000	再生可能エネルギー事業	(所有) 直接100%	2名	業務管理の受託等	資金の貸付	200,000	短期貸付金	570,000
								資金の返済	400,000		
								利息の受取	4,416	-	-
								当社を事業分離元とする事業の吸収分割分離資産 分離負債	977,054 173,571	-	-
子会社	(株)クロード	東京都渋谷区	30,000	人材派遣事業	(所有) 直接100%	2名	業務管理の受託等	-	-	短期貸付金(注5)	50,000
								利息の受取	315	-	-
子会社	アルファメディカルマネジメント(株)	東京都渋谷区	10,000	コンサルティング事業	(所有) 直接100%	2名	業務管理の受託等	資金の貸付	105,000	短期貸付金	105,000
								利息の受取	117	-	-

- (注) 1. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
2. 資金の借入金利及び貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 株式会社アルファライズ及びアルファインターナショナル株式会社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料は受取っておりません。
4. 株式会社クロードへの短期貸付金に対し、合計50,000千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	446円68銭
② 1株当たり当期純利益	5円62銭

12. 企業結合に関する注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、当社が営むLED照明機器の販売・レンタル事業を会社分割により、アルファエネシア株式会社(以下「アルファエネシア」といいます。)に承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、会社分割契約を締結いたしました。

また、2021年10月1日に会社分割によって当社の事業をアルファエネシアに承継いたしました。

共通支配下の取引

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称 LED照明機器の販売・レンタル事業
事業の内容 主としてLED照明機器の販売・レンタル
- ② 企業結合日
2021年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社として、アルファエネシアを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)方式です。
- ④ 結合後企業の名称
アルファエネシア株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社グループは、原則として営業活動は子会社にこれを主管させる体制をとっていることから、管理体制等の再編及び事業活動のさらなる発展の為、当社グループにおける環境へ配慮した商材を展開する事業を主な事業とするアルファエネシアがLED照明機器の販売・レンタル事業を承継いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少について)

当社は2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月29日に開催予定の第25回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

①減少すべき資本準備金の額

資本準備金688,336,400円のうち488,336,400円を減少させ200,000,000円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

減少させる資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金額の減少の日程

①取締役会決議日	2022年5月13日
②定時株主総会決議日	2022年6月29日 (予定)
③債権者異議申述公告日	2022年7月下旬 (予定)
④債権者異議申述最終期日	2022年8月下旬 (予定)
⑤効力発生日	2022年9月1日 (予定)